

平成18年度 川崎市特別養護老人ホーム多摩川の里管理運営に対する評価について

1 指定管理者

(1) 指定管理者	社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団(川崎市川崎区砂子1-10-2 ソシオ砂子ビル11階)
(2) 指定期間	平成18年4月1日～平成23年3月31日
(3) 業務の範囲	ア 特別養護老人ホーム事業 定員:84人 イ 短期入所生活事業 定員:16人 ウ 通所介護事業 定員:30人/日 エ 居宅介護支援事業 オ 老人介護支援センター(地域包括支援センターの業務の一部として実施)

2 管理運営(事業執行)に対する評価

評価項目	18年度管理運営の状況	評価及び指導
(1) 管理業務の実施状況		
① 施設・設備の維持・管理に関する業務	主たる施設・設備の保守管理については、一元管理することで経費の節減を図るとともに、効率的な管理を行っている。 【委託業務の内容】 各種設備保守、清掃、警備業務、厨房機器保守点検業務、給食調理業務、寝具リース業務、一般廃棄物処理業務 他	外部委託等により、施設・設備の維持管理については、適正に努めていると認められる。施設・設備管理について、不具合の発生を最小限に抑え、不具合発生時には、利用者への影響を配慮した早急な対応を望む。
② 介護サービス提供への取組み	特別養護老人ホーム事業では、管理栄養士を中心に看護職・介護職の連携により栄養ケアマネジメントを推進した。施設面では、床の段差解消と居室内間仕切りカーテンの交換を行ない、安全で安らぎのある生活が送れるよう努めた。通所介護事業では、 予防給付対象者の個別プログラムを作成し運動機能の向上に努めた。短期入所事業では、空きベッド情報の提供により利用率の向上に努めた。食事の提供については、誤嚥防止を図るとともに、利用者の希望するメニューを取り入れたり、外食の機会を設けるなど食を通じた人とのふれあいや季節感のあるサービスを提供した。	高齢者施設では、利用者の尊厳を尊重し、質の高い個別的なケアを実践することが求められていることから、今後もより一層のサービス向上に向けた取組みを行うことを望む。
③ 利用者の安全管理	感染症対策としては、感染症マニュアルに基づく対応を徹底し、インフルエンザやノロウイルス等の施設内対策に努めた。また、施設内光触媒環境浄化装置により施設内空気の浄化を行っている。 事故防止については、事故検証会議において「ひやりはつと報告書」により事故の検証と再発防止に向けた検討を行なった。 災害の発生に備え、緊急連絡網により迅速な連絡・応援体制を整備している。避難・通報訓練では、昼間と夜間の発生を想定した訓練をそれぞれ実施した。	利用者の安全確保のため、今後も事故の発生防止に努めるとともに、事故を未然或いは大きな被害とならないよう、適切に指導していく。
④ 職員教育、研修の状況	川崎市社会福祉事業団職員研修要綱及び要領に基づき、施設の目的に沿った研修(施設内・施設外)を計画的に実施している。また、研究発表を行なうことで職員の自己研鑽の意識を高めている。 【主な研修内容】 「リハビリ研修・関節可動域訓練について」 「接遇研修1・2」 「認知症ケア1・2」 「リスクマネジメント研修報告会」 「地域包括支援センター・在宅介護支援センター研修会」 「介護予防セミナー」 「国際福祉機器展・スキルアップ専門職講座」 「川崎市老人福祉施設研究発表会」 「かながわ老人福祉研究大会」ほか	数多くの内部研修と外部研修の実績から、職員の質の向上のための取組みを積極的に行っていることが窺える。利用者の処遇向上のためには職員の質の向上が不可欠であることから、今後においても、職員の教育・研修に力を入れるよう指導していく。

評価項目	18年度管理運営の状況	評価及び指導																																																																																																
(2) 事業実績 ① 利用状況について	<p>ア 特別養護老人ホーム 入所定員:84人 (月末現在)</p> <table border="1" data-bbox="502 226 952 349"> <tr><td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td></tr> <tr><td>85</td><td>86</td><td>85</td><td>86</td><td>86</td><td>85</td></tr> <tr><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td></tr> <tr><td>83</td><td>84</td><td>84</td><td>83</td><td>83</td><td>84</td></tr> </table> <p>イ 短期入所事業 入所定員:16人 (月あたりの延べ利用者数)</p> <table border="1" data-bbox="502 434 952 562"> <tr><td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td></tr> <tr><td>490</td><td>499</td><td>498</td><td>466</td><td>547</td><td>512</td></tr> <tr><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td></tr> <tr><td>541</td><td>532</td><td>560</td><td>491</td><td>454</td><td>550</td></tr> </table> <p>ウ 通所介護事業 通所定員:30人 (月あたりの延べ利用者数)</p> <table border="1" data-bbox="502 651 952 775"> <tr><td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td></tr> <tr><td>470</td><td>509</td><td>493</td><td>518</td><td>541</td><td>527</td></tr> <tr><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td></tr> <tr><td>555</td><td>547</td><td>520</td><td>500</td><td>494</td><td>570</td></tr> </table> <p>エ 居宅介護支援事業 (給付管理者数)</p> <table border="1" data-bbox="502 862 952 985"> <tr><td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td></tr> <tr><td>128</td><td>126</td><td>125</td><td>129</td><td>126</td><td>122</td></tr> <tr><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td></tr> <tr><td>124</td><td>122</td><td>108</td><td>108</td><td>104</td><td>107</td></tr> </table> <p>エ 地域包括支援センター事業 老人介護支援センターは、地域の老人の福祉に関する相談援助や市町村等との連絡調整、その他必要な援助を行うもので、従前は在宅介護支援センターとして活動をしていた。地域の相談支援窓口となることから指定管理者の業務の範囲としているものだが、平成18年4月からは、制度改正により新たに創設された地域包括支援センターの業務の一部として、別途委託事業により実施している。</p>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	85	86	85	86	86	85	10月	11月	12月	1月	2月	3月	83	84	84	83	83	84	4月	5月	6月	7月	8月	9月	490	499	498	466	547	512	10月	11月	12月	1月	2月	3月	541	532	560	491	454	550	4月	5月	6月	7月	8月	9月	470	509	493	518	541	527	10月	11月	12月	1月	2月	3月	555	547	520	500	494	570	4月	5月	6月	7月	8月	9月	128	126	125	129	126	122	10月	11月	12月	1月	2月	3月	124	122	108	108	104	107	<p>特別養護老人ホーム、短期入所事業及び通所介護事業については、良好な利用実績となっているため、今後についても、高い施設利用率となることを望む。</p> <p>地域包括支援センター事業については、指定管理者に対する委託業務ではなく、施設の目的外利用許可に基づく委託事業であるが、地域住民の直接的な窓口となるため、所管課との連携を図り、総合相談業務の更なる充実を期待したい。</p>
4月	5月	6月	7月	8月	9月																																																																																													
85	86	85	86	86	85																																																																																													
10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																													
83	84	84	83	83	84																																																																																													
4月	5月	6月	7月	8月	9月																																																																																													
490	499	498	466	547	512																																																																																													
10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																													
541	532	560	491	454	550																																																																																													
4月	5月	6月	7月	8月	9月																																																																																													
470	509	493	518	541	527																																																																																													
10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																													
555	547	520	500	494	570																																																																																													
4月	5月	6月	7月	8月	9月																																																																																													
128	126	125	129	126	122																																																																																													
10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																													
124	122	108	108	104	107																																																																																													
② 行事の実施状況	<p>年間行事の実施に加え、各種クラブ活動や喫茶等、利用者が楽しめるように工夫して行事を行っている。</p> <p><b>【主な行事、活動】</b>            誕生会(毎月)、端午の節句、ホームバー、納涼会、敬老会、多摩川の里フェスティバル、クリスマス忘年会、餅つき、新年会、節分、ひな祭り など</p>	<p>季節感のある行事を実施するとともに、新しい行事を取り入れるなど、今後においても、積極的なサービスの提供に努めるよう、指導していく。</p>																																																																																																

評価項目	18年度管理運営の状況	評価及び指導																														
(3) 収支状況																																
① 収支状況について	<p>ア 収入の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>特別養護老人ホーム</th> <th>短期入所事業</th> <th>通所介護事業</th> <th>居宅介護支援事業</th> <th>施設合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>324,797,025</td> <td>70,450,583</td> <td>60,598,000</td> <td>17,244,495</td> <td>473,090,103</td> </tr> </tbody> </table> <p>収入については、介護保険制度による介護報酬と利用者負担金を指定管理者の利用料金収入として収受したものである。 地域包括支援センターについては、指定管理者に対する委託事業ではないことから、ここでは計上していない。</p> <p>イ 支出の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>特別養護老人ホーム</th> <th>短期入所事業</th> <th>通所介護事業</th> <th>居宅介護支援事業</th> <th>施設合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>309,360,812</td> <td>51,580,623</td> <td>50,328,918</td> <td>14,824,505</td> <td>426,094,858</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業運営に必要な人件費・事務費・事業費として支出されたものである。</p> <p>ウ 決算(収支差引)の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>特別養護老人ホーム</th> <th>短期入所事業</th> <th>通所介護事業</th> <th>居宅介護支援事業</th> <th>施設合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15,436,213</td> <td>18,869,960</td> <td>10,269,082</td> <td>2,419,990</td> <td>46,995,245</td> </tr> </tbody> </table> <p>全ての事業において、収入額が支出を上回る結果となった。</p>	特別養護老人ホーム	短期入所事業	通所介護事業	居宅介護支援事業	施設合計	324,797,025	70,450,583	60,598,000	17,244,495	473,090,103	特別養護老人ホーム	短期入所事業	通所介護事業	居宅介護支援事業	施設合計	309,360,812	51,580,623	50,328,918	14,824,505	426,094,858	特別養護老人ホーム	短期入所事業	通所介護事業	居宅介護支援事業	施設合計	15,436,213	18,869,960	10,269,082	2,419,990	46,995,245	<p>効率的な業務執行や経費削減等により健全な運営が行なわれていると評価した。引き続き安定した事業運営が図れるように指導していく。</p>
特別養護老人ホーム	短期入所事業	通所介護事業	居宅介護支援事業	施設合計																												
324,797,025	70,450,583	60,598,000	17,244,495	473,090,103																												
特別養護老人ホーム	短期入所事業	通所介護事業	居宅介護支援事業	施設合計																												
309,360,812	51,580,623	50,328,918	14,824,505	426,094,858																												
特別養護老人ホーム	短期入所事業	通所介護事業	居宅介護支援事業	施設合計																												
15,436,213	18,869,960	10,269,082	2,419,990	46,995,245																												
(4) その他																																
① 利用者からの意見・要望・苦情等への対応	<p>川崎市社会福祉事業団苦情解決・相談実施要綱に基づき対応しており、法人として第三者委員会を設置して利用者の立場や特性に配慮した体制を整備している。また、施設内各フロアへの意見箱の設置や介護相談員の受け入れによる利用者からの意見要望等の把握体制と、苦情解決委員会での状況確認・施設対応の確認を行うなど、苦情相談・解決に向けた取組を行っている。</p>	<p>受けた意見・要望・苦情に対しては、迅速かつ適正な処理を行うよう努めていると評価できる。今後もサービスの質の向上に向け、適正な対応を望む。</p>																														
② 個人情報の保護	<p>川崎市社会福祉事業団個人情報保護要綱に基づき、個人情報保護に対する基本方針を定めている。施設内で個人情報保護の配慮について周知を図っている。</p>	<p>個人情報の取扱いは、施設全体で共通認識を図ることが重要であり、個人情報の保護に向けた取組みは評価できる。今後も個人情報保護の徹底を望む。</p>																														

### 3 管理運営(事業執行)に対する全体的な評価

<p>定期的な施設点検等により、施設の維持・管理を適正に行っていると認められる。各事業の利用状況も良く、利用者本位の介護サービスの提供、サービスの質の向上を図るための職員教育の実施がなされているなど、全体的に、良好な管理運営がなされていると評価する。</p>
---

### 4 来年度の管理運営(事業執行)に対する指導事項等

<p>一定の水準に達した施設運営がなされていることから、今後もその水準が維持できるよう指導していくが、公施設においては、他の民間施設の模範となることが求められており、一段高い水準のサービス提供が可能となるよう、より一層の努力を期待したい。また、施設及び設備については、入所施設であり利用者への影響を考慮し、不具合に迅速に対応できるよう、適正な維持・管理に努めるよう指導していく。</p>
---